

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
城北運輸株式会社	代表取締役	岡部幸倫	静岡県	運輸業, 郵便業	https://jyohoku-transport.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	長距離運行や運転手に負担がかかるような業務には、安全な運行及び運行時間を短縮出来るように高速道路を利用します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償の明確化を図ります。
5	F ①	働きやすい社内環境の実現	全社員がいつまでも安心して勤める事の出来るよう、居心地の良い社内の環境づくりを心掛けてまいります。
6			

PR欄	城北運輸株式会社は「明るく・楽しく・真剣に」をモットーに運送のエキスパート集団として、「環境にやさしい思いやり運転」で荷物と共に安心をお届けます
-----	--